

令和6年度 第3回 坂井西警察署協議会 開催結果

1 日時
令和6年9月12日（木）午後3時00分から

2 場所
坂井西警察署

3 出席者
(1) 協議会委員 5名
(2) 坂井西警察署 署長以下7名

4 内容
(1) 協議会会長挨拶
(2) 警察署長挨拶
(3) 議事

ア 坂井西警察署の事務概況説明

(ア) 提言に対する取組状況
(イ) 坂井西警察署の概況（～8月末）

イ 質疑応答

5 質疑等

【委員】

SNS関連について、警察官が中学校等に訪問して、SNSの使用方法等について説明していただければ、子供たちの心に響くのではないかと思います。

【警察】

警察と学校は連絡協定が設けられており、機会を通じて、学校側に情報を発信していきたい。

【委員】

高齢者の免許更新について、運転することに不安を感じる場合はどうしたらよいか。

【警察】

高齢者の免許更新では、認知機能検査、高齢者講習を実施している。家族で不安を感じる場合は、オブジェという運転技能を確認する装置もあるので、交通課に相談してほしい。

【委員】

歩行者は、横断歩道を渡る際、自分が優先で、車が止まってくれるという意識が強いため、特に、子供や高齢の歩行者には、十分注意するよう啓発が必要とを感じる。

【警察】

歩行者に対する安全教育について、小学生に対しては、坂井市の交通指導員と連携して、定期的に交通安全教室を実施している。その中で、横断歩道を渡る際の注意事項、自転車に乗る際の注意事項について指導している。

併せて、横断アクション・ペコリン運動を実施している。具体的には、横断歩道を渡る際は、横断の意思を示すために手を挙げる。渡った後は止まっている車にお礼をするという教育を行っている。

高齢者に対しては、地区のコミュニティセンターにおいて、交通安全講習を実施



している。横断歩行者妨害という違反についての説明、横断歩道に近づいた場合は、歩行者の発見に努める、横断歩道を渡る際は安全確認の徹底、渡る意思表示をして渡るように教育を行っている。

【委員】

地区のカーブミラーが一部割れており、曇っているものがある。

カーブミラーについては、坂井市に相談すればよろしいか。

【警察】

カーブミラーは、道路管理者が設置管理している。

県道については、三国土木事務所が管理しており、市道については、坂井市役所建設課が管理している。

【委員】

「０８００」で始まる電話は迷惑電話が多いですか。

【警察】

「０８００」で始まる電話番号の迷惑電話は多数認知しているが、すべて迷惑電話とは言えない。

【委員】

三国花火大会における路上駐車について、汐見地区の路上駐車が多かったが、警察は実態把握されているのか。

【警察】

別途、駐車対策班を運用し、路上駐車対策を実施した。今回の問題点等を把握した上で、今後の駐車対策を図る。

【委員】

先般、三国町内で低速自動走行モビリティの実証実験があったが、車両ではないのか。

【警察】

みなし歩行者になる。

【委員】

来年３月、マイナンバーカードと運転免許証が一体化になった場合、運転免許証の保有の有無について、どのように確認するのか

【警察】

現時点で、具体的な確認方法等について決まっていない。

【委員】

三国町内で現存しない古い建物で交差点名が残っており、不適切である。

交差点名の変更手続きについて、教えていただきたい。

【警察】

そのような交差点を把握した場合は、県警本部、道路管理者と協議して順次変更する手続きを行う。

【委員】

県の証紙が無くなるが、警察として周知されているのか。

【警察】

県のことにはなるが、警察としても、窓口に来署された方に対して、口頭での説

明、チラシを配布して周知している。

【委員】

警察のイクボス宣言に関連した取り組みについて教えていただきたい。

また、男性が育休を取得する場合、どのような制度があるのか。

【警察】

イクボス宣言の取り組みとしては、男性が育休を積極的に取得できるように周知徹底している。

また、男性が育休を取得する場合も女性と制度は同じである。

【委員】

今程、署員の方の日頃の活動の説明を受けて、本当に頭の下がる思いである。

ふくいポリスのアプリについて、私自身も利用しており、企業からも好評の声をいただいている。

委員の皆様にあっても、ふくいポリスのアプリの普及にご協力していただきたい。